

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期可児市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岐阜県可児市

3 地域再生計画の区域

岐阜県可児市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、住民基本台帳によると、2008年の103,538人をピークに減少しており、2024年には、99,826人まで落ち込んでいる。可児市人口ビジョンによると、2070年には総人口が65,874人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1985年の19,012人をピークに減少し、2020年には12,949人となる一方、老年人口（65歳以上）は1985年の5,366人から2020年には29,302人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2005年の67,776人をピークに減少傾向にあり、2020年には57,717人となっている。

自然動態をみると、出生数は2008年の1,002人をピークに減少し、2020年には664人となっている。その一方で、死亡数は2020年には919人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲255人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2008年までは住宅事情を主因とした転入超過であったが、以降は職業上の理由を主因とした転出超過が目立つ傾向にある。

人口減少に伴い、生産年齢人口の減少が進むことで、本市の主要な製造業を始めとする産業において生産力が停滞、さらには、医療や介護等の社会保障や福祉の負担の増大等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民力、市内各所に残る戦国山城跡、可児市文化創造センターを拠点とした文化交流、木曽川や鳩吹山の自然等の様々な地域資源を活用しながら、結婚・妊娠・出産・子育てがしやすく、元気な地域や経済に支えられた安心・安全な暮らしができ、若い世代をはじめ、誰もが満足と幸せを感じて暮らすことができる住みごこちのよいまちづくりを創り上げていくことで、人口の社会減、自然減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間において達成すべき目標である「重点方針」として掲げ、目標達成を図る。

- ・重点方針 1 高齢者の安気づくり
- ・重点方針 2 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり
- ・重点方針 3 地域・経済の元気づくり
- ・重点方針 4 まちの安全づくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	高齢者の安気づくり事業の満足度	20.3%	46.8%	重点方針 1
イ	子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり事業の満足度	18.6%	45.6%	重点方針 2
ウ	地域・経済の元気づくり事業の満足度	16.0%	45.1%	重点方針 3
エ	まちの安全づくり事業の満足度	22.3%	47.1%	重点方針 4

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期可児市地方版総合戦略推進事業

ア 高齢者の安気づくり事業

イ 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり事業

ウ 地域・経済の元気づくり事業

エ まちの安全づくり事業

② 事業の内容

ア 高齢者の安気づくり事業

高齢者がいくつになっても住み慣れた地域で、変わらず安気に暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 高齢者の暮らしを支援
- ・ 健康寿命を延ばすための健康づくりの推進
- ・ 介護保険サービスの安定的な提供 等

イ 子どもの笑顔と子育て世代の安心づくり事業

子どものたちが笑顔ですこやかに成長し、子育て世代が安心して出産・子育てできるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・ 可児っ子の笑顔あふれるまちづくりの推進
- ・ 出産や子育てに対する不安や孤立感の解消
- ・ 子どもや子育て家庭が抱える課題解決の支援 等

ウ 地域・経済の元気づくり事業

地域内で市民による交流や支え合い活動、企業による事業活動が活発に行われ、市民がふるさとに愛着と誇りをもって、いきいきと働き、暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・新たな企業立地と若者の地育地働の促進
- ・地域の課題解決力の向上
- ・地域資源の磨き上げと愛着を持てるまちづくりの推進 等

エ まちの安全づくり推進事業

市民が災害や生活環境などに不安を感じることなく、安心・安全に暮らせるまちづくりを進める。

【具体的な事業】

- ・災害に強いまちづくりの推進
- ・身近な暮らしの安心づくりの推進
- ・公共施設などの効率的な運営と計画的な更新の推進 等

※ なお、詳細は第3期可児市地方版総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで